平成２６年（フ）第６０１３号
埼玉県八潮市大字大瀬1658―１　おおぜの郷
破産者　坂田　光洋
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７３７号
東京都足立区東和２丁目17―10
破産者　有限会社ディーエフシー
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６７３８号
東京都東村山市野口町２丁目12―10　パークヒル10番館205
破産者　洞山　博志
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８８６号
埼玉県朝霞市西原１丁目３番７号
破産者　株式会社クリエイト
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１０１号
東京都大田区大森北１丁目12番地１　大森北ハイツ210号
破産者　株式会社ビバリーベル
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１０２号
東京都大田区大森北１丁目12―１―210
破産者　島田　國雄
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１３５号
東京都目黒区上目黒２丁目25番13号　エムス南ビル601
破産者　株式会社時空開発
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１３６号
神奈川県川崎市川崎区元木２丁目４―６―201　財形第１マンション
破産者　宮崎　耕治
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１４３号
東京都北区神谷３丁目35―４
破産者　森　　孝裕
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２３０号
東京都立川市曙町３丁目11―21―103
破産者　井ノ本　隆
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２３５号
東京都昭島市中神町1157番地34
破産者　株式会社共栄社
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２３６号
東京都港区芝５丁目23―14
破産者　喜村　博光
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２３７号
東京都港区芝３丁目31―８―310
破産者　喜村　邦光
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２３８号
岩手県一関市中里字沢田171―４
破産者　小野寺壽幸
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２４３号
東京都新宿区山吹町342
破産者　有限会社モミプロセス
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９１号
静岡県榛原郡吉田町片岡1044番地の１
破産者　株式会社メイジョー
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９２号
東京都江戸川区平井４丁目29番９―307号
破産者　株式会社Ｒｅａｌ　Ｃｏｎｎｅｃｔｉｏｎｓ
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９３号
東京都江戸川区平井４丁目４―28―301　大商第５マンション
破産者　橋本由梨亜
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９７号
東京都墨田区吾妻橋１丁目23番30号　リバーピア吾妻橋ライフタワー2907
破産者　Ｃａｂｅｌ有限会社
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２９８号
東京都世田谷区大蔵１丁目16―９―303
破産者　松橋　陽子
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３４５号
東京都台東区三筋２丁目14番10号
破産者　株式会社創栄社
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３７５号
東京都中央区銀座３丁目14番５号
破産者　有限会社ヴィザール
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部